

報告第十四号

専決処分した事件の報告について

江戸川区の私債権の管理に関する条例（平成十八年三月江戸川区条例第十三号）
第八条第一項の規定により、区の私債権について、別紙調書のとおり訴えを提起
したので、同条第二項の規定により報告する。

令和二年九月十七日

江戸川区長 齊藤 猛

訴えの提起調書(総括表)

1

債権の名称(担当部課)	訴訟物の価額	訴訟の件数
江戸川区生活一時資金貸付金 (生活振興部地域振興課)	1,106,700 円	5 件
合 計	1,106,700 円	5 件

訴えの提起調書

債権の名称 江戸川区生活一時資金貸付金

担当部課 生活振興部地域振興課

番号	訴訟物の価額	専決処分日	訴えの内容				
			裁判所及び事件番号	訴えの提起日	債権発生日	貸付金額	当事者
1	112,700 円	令和2年7月20日	東京簡易裁判所 令和2年(八)第28519号	令和2年8月4日	平成29年6月16日	300,000 円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者) 被告 江戸川区民 (連帯保証人)
2	380,000 円	令和2年7月20日	東京簡易裁判所 令和2年(八)第28520号	令和2年8月4日	平成10年3月4日	400,000 円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者)
3	355,000 円	令和2年7月20日	東京簡易裁判所 令和2年(八)第28521号	令和2年8月4日	平成9年12月12日	400,000 円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者)
4	134,000 円	令和2年7月20日	東京簡易裁判所 令和2年(八)第28522号	令和2年8月4日	昭和61年11月17日	150,000 円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者)
5	125,000 円	令和2年7月20日	東京簡易裁判所 令和2年(八)第28523号	令和2年8月4日	平成2年3月13日	300,000 円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者)
計	1,106,700 円						